

●香川県告示第124号

海岸法（昭和31年法律第101号）第3条第1項の規定により、海岸保全区域を次のとおり指定する。

平成24年3月13日

香川県知事 浜 田 恵 造

沿岸名	海岸名	地区海岸名	海 岸 保 全 区 域
讃岐阿波	土庄東港	余島	<p>1 指定場所 小豆郡土庄町字廻り池甲1171番地6地先から小豆郡土庄町字半ノ池甲1360番21地先まで</p> <p>2 指定区域 基点1から基点8までを順次結んだ線、基点1と補助点1とを結んだ線、補助点1から補助点6までを順次結んだ線及び補助点6と基点8とを結んだ線により囲まれた区域</p> <p>3 基点及び補助点の表示（座標は世界測地系により、角度の表示は、真方位とする。） 基準点 四等三角点 南郷 （北緯34度28分41.2542秒、東経134度11分20.6530秒）</p> <p>基点1 基準点から273度44分、533.5メートル、小豆郡土庄町字廻り池甲1171番6地先の表示杭</p> <p>基点2 基点1から232度19分、4.3メートル、小豆郡土庄町字半ノ池甲1360番15地先の表示杭</p> <p>基点3 基点2から172度29分、93.9メートル、小豆郡土庄町字半ノ池甲1360番15地先の表示杭</p> <p>基点4 基点3から232度06分、151.9メートル、小豆郡土庄町字半ノ池甲1360番15地先の表示杭</p> <p>基点5 基点4から183度03分、76.3メートル、小豆郡土庄町字半ノ池甲1360番18地先の表示杭</p> <p>基点6 基点5から272度58分、28.7メートル、小豆郡土庄町字半ノ池甲1360番18地先の表示杭</p> <p>基点7 基点6から182度57分、50.3メートル、小豆郡土庄町字半ノ池甲1360番18地先の表示杭</p> <p>基点8 基点7から272度15分、16.1メートル、小豆郡土庄町字半ノ池甲1360番16地先の表示杭</p> <p>補助点1 基点1から152度00分、50.0メートルの点</p> <p>補助点2 基点3から57度20分、37.4メートルの点</p> <p>補助点3 基点3から112度28分、39.0メートルの点</p> <p>補助点4 基点4から117度46分、37.2メートルの点</p> <p>補助点5 基点8から139度35分、113.2メートルの点</p> <p>補助点6 基点8から187度28分、83.5メートルの点</p>